

おきなわ監督署だより 12月号

(平成26年12月24日 沖縄労働基準監督署 発行)

お知らせ 1

平成26年1月～11月までの業種別労働災害発生状況（沖縄労働基準監督署管内）



今年も12月の1か月を残すだけとなりました。11月末の速報値では、全産業合計で、前年比-6.3%減少しています。年末年始は忙しく災害も起こりがちです。災害防止対策を強化して、このマイナス傾向を維持しましょう！

- 製造業は前年比マイナス16.7%。食料品製造業も、前年比-19.4%と前月比マイナス幅が拡大。
- 建設業は、前年比-26.7%と大幅マイナスをキープ。ゼロ災運動を展開中の建築工事業は、やや増えてきたものの前年比-38.5%！ 気を抜かずがんばりましょう。
- △ 第三次産業が前年比9.1%と増加傾向のままです。ただし、昨年大幅に増加した社会福祉施設は23.1%減です。

平成26年11月末（速報値） 50%以上減 ■ 50%以上増 □ 100%以上増 □

	平成26年	平成25年	増減の状況 (対前年比)	
	死傷（死亡）	死傷（死亡）	死傷者数	増減率（%）
全産業	237 (1)	253 (2)	-16	-6.3
製造業	40	48	-8	-16.7
食料品製造業	25	31	-6	-19.4
建設業	44 (1)	60 (1)	-16	-26.7
土木工事業	4 (1)	8	-4	-50.0
建築工事業	32	52 (1)	-20	-38.5
その他の建設業	8	0		
運輸業	8	8	0	0.0
陸上貨物運送業	5	8	-3	-37.5
第三次産業 (運輸を除く)	144	132	12	9.1
商業	26	36	-10	-27.8
接客娯楽業	22	18	4	22.2
保健衛生業	29	29	0	0.0
社会福祉施設	20	26	-6	-23.1
ビルメンテナンス業	15	13	2	-15.4
その他の業種	52	36	16	44.4
警備業	7	6	1	16.7
駐留軍間接雇用	21	13	8	61.5

旅館・ホテル業のための労働災害防止対策説明会 を開催しました。

観光立県である沖縄県において旅館・ホテル業は主要な産業であり、観光客数の大幅な増加による業務の多忙等を背景として、県内の労働災害も去年は前年比 38.9%増加するという憂慮すべき事態になっています。

沖縄監督署管内にも多くのホテルが営業していることから、今般、中央労働災害防止協会(中災防)の協力をいただき、上記の説明会を開催しました。

また、業務の多忙は、長時間労働による健康障害等も心配されることから、沖縄労働局のコンサルタントによる説明も併せて行いました。

日 時：平成 26 年 11 月 17 日 (月) 14:00 ~ 16:00

場 所：沖縄県工業技術センター 講堂

出席者：管内主要ホテル業 25 社 27 名

- 内 容：① 労働災害発生状況 沖縄監督署 労働基準監督官 ⇒click [配布資料](#)
- ② 労働災害防止対策について 中災防 安全管理士
- ③ 過重労働を防ぐための労働基準法の活用の仕方 働き方・休み方コンサルタント



中災防安全管理士の指導の下、指差呼称の実践を体験する参加者

年末・年始労働災害防止強調期間（建災防）にあたり 官民合同建設現場安全パトロールを実施しました。

年末年始は業務の集中と人手不足を背景にした労働災害の多発が心配されることから各労働災害防止団体はこの時期に無災害運動を実施しています、建設業労働災害防止協会（建災防）も平成 26 年 12 月 1 日から平成 27 年 1 月 15 日を建設業年末年始労働災害防止強調期間として無災害運動を強化していますが、この期間にあたり沖縄監督署は、建災防沖縄県支部中部分会と合同で上記のパトロールを行いました。

日 時：平成 26 年 12 月 10 日（水）9 時から 16 時まで

参加者：沖縄監督署 署長以下 4 名

建災防中部分会 中部分会長以下安全指導者 12 名

手 法：4 班に分け、管内一円で施工中の建築工事現場を重点にパトロールを行いました。

問題箇所は文書で指導を行うとともに「沖縄中部地区建築工事ゼロ災運動」を周知し、現場で「ゼロ災宣言」を発し、管理を強化するよう指導しました。



屋上への資材荷揚げが行われていた現場。元請の監督員は誰もいませんでした。



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成26年10月 ~ 平成27年3月

【強化する取組】

- ① 整理・整頓・清掃・清潔の4Sの徹底
- ② 作業所長の巡回指導の徹底(午前1回、午後1回以上)(日誌に記録)
- ③ 不安全行動を「しない」「させない」「(指導において)妥協しない」の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成26年11月19日

会社名

代表者署名

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。
なお、この取組の広がりを把握したいため、「宣言後、建災防 那覇分会あて送付していただくようお願いします。(Fax 098-832-6982)

建災防那覇分会に所属する元請会社もゼロ災宣言を現場に掲示していました。運動の広がりが感じられました。

製糖期の安全作業について講習を行いました。

沖縄県では、これから本格的な製糖期を迎えますが、沖縄監督署管内の製糖工場及びトラック関係団体からの要請で、製糖期の労働災害防止対策について講習を行いました。今回の内容は、原料となる「さとうきび」の積込・運搬作業が中心です。これらの作業に従事する方は、講習会で使用したレジメの内容をご確認いただき来年春の終了時期まで安全な作業をお願いします。

日 時：平成 26 年 12 月 16 日

場 所：K 製糖会社

出席者：原料さとうきび運搬人・積込人・玉掛人 約 60 名

内 容：積込み作業、運搬作業の安全対策 ⇒ [click レジメ](#)

なお、講習会には警察署、電力会社も講習を行いました。

電力会社は、積込み作業時に配電線路に接近し感電しないよう配電線への防護具の取付をお願いしました。

申請は、⇒ [沖縄電力コールセンターへ 0120-586-391](#)



改正法に関連するセミナーが那覇市で開催されます。
沖縄監督署管内では行われません。
那覇市の会場に足をお運びください。

① 職場の受動喫煙防止対策セミナー

平成 27 年6 月から職場の受動喫煙防止対策が事業者の努力義務となります。
規制の状況や受動喫煙防止対策の進め方を琉球大学の先生等が説明します。

日時： 平成 27 年 2 月 3 日（火） 14 : 00 ~ 15 : 30

場所： 那覇地方第 2 合同庁舎 1 号館大会議室（那覇市おもろまち2 -1 -1）

申込書は下のチラシからお願いします。  **Click**

http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/okinawa-roudoukyoku/ken-an/H26/270203preventive_seminar_of_passive_smoking.pdf

② 改正パートタイム労働法等説明会

平成 27 年 4 月から改正されるパートタイム労働法の内容を厚生労働本省から
担当者が来沖し説明を行います。パートタイマーを多く雇い入れる企業の担当者は、
ぜひ内容の確認をお願いします。

日時： 平成 27 年 2 月 19 日（木） 14 : 00 ~ 16 : 00

場所： 沖縄県庁講堂（那覇市泉崎 1 -2 -2 4 階）

申込書は下のチラシからお願いします。  **Click**

http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/okinawa-roudoukyoku/koyouukintou/H26/270219part_time_seminar.pdf

沖縄労働基準監督署

〒904-0003 沖縄市住吉 1-23-1 沖縄労働総合庁舎 3 (098) 982-1263

賃金・解雇・年休・サービス残業・過重労働・パワーハラスメントなどの

労働相談は、沖縄総合労働相談コーナー へ (098) 982-1400